

地域金融円滑化のための基本方針

アルプス中央信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1. 基本方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記の取り組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

平成22年1月12日に、本基本方針、金融円滑化管理方針および金融円滑化管理規定の策定を行いました。

平成21年12月30日に金融円滑化管理全般を統括する部門を審査部とすることとし、金融円滑化管理責任者に金融円滑化管理部門の担当理事を選任いたしました。また、平成22年2月1日に、金融円滑化責任者に各営業店の支店長を任命いたしました。

平成21年11月30日より、事業資金および住宅ローンのご返済相談窓口を全店の融資窓口として開設いたしました。

審査部経営改善支援室は、各営業店を通じてお客さまへのきめ細かな経営改善支援を行います。

平成21年12月15日に、貸付条件の変更に関する相談に伴う専用電話(直通)を審査部に設置いたしました。また、平成21年12月30日に、コンプライアンス室を金融円滑化苦情相談窓口といたしました。

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入を行っているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

なお、お客さまからの貸付条件の変更等に関する苦情相談は、次の相談窓口をご利用ください。

アルプス中央信用金庫 審査部 フリーダイヤル 0120-173017

(平日9:00~17:00 [12/31~1/3除く])

以上